### 宮崎県建設業協会機関誌

# 会等风

No.611

2025年

9月



#### 出前講座

[令和6年9月11日(水)] 学校法人旭進学園 宮崎第一高等学校 国際マルチメディア科 2年生 77名 電気科 2年生 27名





#### 現場見学会

[令和6年9月11日(水)] 学校法人旭進学園 宮崎第一高等学校 国際マルチメディア科 2年生 77名 電気科 2年生 27名

Monthly Association Construction Industry NEWS



# 目 次 CONTENTS

● 令和7年9月の行事予定
● 会員の異動状況
● 宮崎県建設業協会員数の推移 ・・・・・・・・・・・2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況2
● 宮崎県建設業協会  1. 令和7年度 第4回常務理事会を開催
● 雇用改善コーナー
1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール
<ul><li>● 建退共</li><li>1. 建退共履行証明願について(経営事項審査用)</li></ul>
● 技士会
1. 令和7年度 技術セミナー開催のご案内       12         2. ドローン国家資格(二等無人航空機操縦士)取得に向けた講習の案内       12         3. 第30回 技術論文・技術報告の募集のご案内       12         4. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ       13         5. 第13回 土木工事写真コンテストの募集のご案内       13         6. 工事検査に関するアンケート調査について       13
● 事業協同組合
1. 下請セーフティネット債務保証制度について
<ul><li>● 建災防</li><li>1. 令和7年度(第76回)全国労働衛生週間について</li></ul>
<ul><li>● 火薬協会</li><li>1. 令和7年中(1月~6月)の火薬類関係事故について</li></ul>
● 保証会社 1. 宮崎県内の公共工事動向(前払保証分)(7月分)
● A I G損保  1. 工事総合補償プランのご案内
<ul><li>● 建設業福祉共済団</li><li>1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします! 23</li></ul>

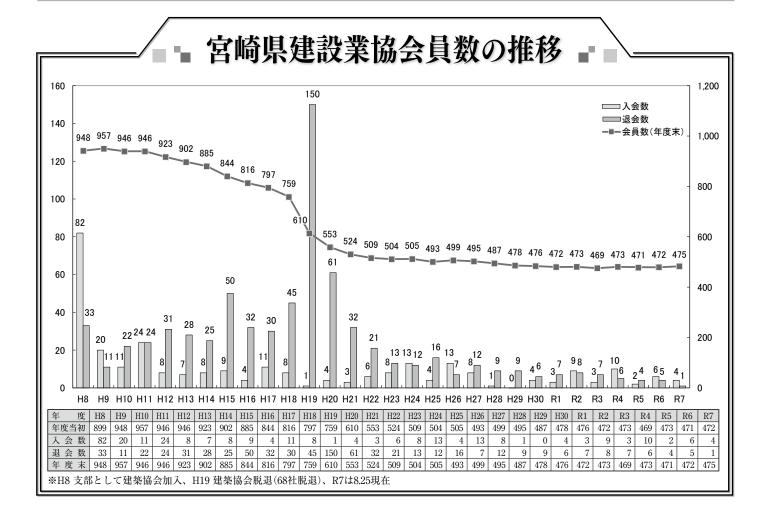
# --- 令和7年9月行事予定 ---

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月	一級土木施工管理技術第2次検定講習会 (2日まで) 九州建設業協会 会長会議		
2	火		足場の点検実務者研修 (延岡)	
3	水		ダイオキシン類作業従事者安全衛生特別教育 (清武)	
4	木	生コンクリート品質管理監査 (日南)		
5	金	全国建設業協会 第2回建設生産システム委 員会 (東京)	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み 用及び掘削用)運転の業務に係る特別教育 (清武 6日まで)	
6	土			
7	日	令和7年度建設業経理検定(上期)		
8	月	級土木施工管理技術第2次検定講習会 (9日まで)		
9	火		振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育 (清武)	
10	水	二級土木施工管理技術第2次検定講習会 (11日まで)		
11	木	出前講座・現場見学会(宮崎第一高校)		火薬保安講習 (日向)
12	金	技士会 技術委員会	ローラーの運転の業務に係る特別教育 (清武 13日まで)	
13	土			
14	日			
15	月	敬老の日	敬老の日	敬老の日
16	火	土木施工管理技士会現場視察(石川 17日まで)		
17	水	技士会 技術セミナー (宮崎地区)	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 (延岡 18日まで)	
18	木	全国建産連 会長会議 出前講座・現場見学会(宮崎農業高校)		
19	金	九州建設業協会 会長会議		
20	土			
21	日			
22	月	県協会 常務理事会		
23	火	秋分の日	秋分の日	秋分の日
24	水	全国建設業協会 協議員会		
25	木	技士会 技術セミナー (延岡地区) 全国建産連 会長会議	足場の組立て等の業務に係る特別教育(清武)	
26	金		高所作業車運転技能講習 (清武 27日まで)	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	技士会 技術セミナー (都城地区)	車両系建設機械(解体用)運転技能講習(延岡)	

## ■ ■ 会員の異動状況 ■ ■

#### 【新規加入会員】(8月入会分)

地区名	会 社 名	代表者名
延 岡	예 ひ む か 建 設	甲斐 初男



#### 建設キャリアアップシステム (CCUS)の登録状況

#### 【登録状況 2025.7.31時点】

	技能者(名)	事業者	者(社) 一人親方除く	建設業許可 業者数(社)	登録率(%)
宮崎県	15,260	2,137	1,712	4,290	39.9
全 国	1,699,963	299,049	195,046	483,700	40.3

<sup>※</sup>建設業許可業者数は、令和7年3月末時点を参照

#### 【会員企業の登録状況 2025.7.31時点】

土木格付	特A	A	В	С	<del>1</del>	建築格付有	合 計
会員企業数(社)	52	190	154	60	16	2	474
登録済(社)	52	178	89	30	2	0	351
登 録 率 (%)	100.0	93.7	57.8	50.0	12.5	0.0	74.1

<sup>※</sup>土木格付の特AはJV含む

# 宮崎県建設業協会■■

#### 1. 令和7年度 第4回常務理事会を開催

令和7年8月1日(金)14時30分、ホテルメリージュ 宮崎2階「翡翠」において樫村常務が定足数(10/13 名:会成立)の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「参議院選挙への協力及び今 週初めの九州地方整備局との意見交換会への出席にお 礼を申し上げる。

意見交換会では、熱中症の補正や歩掛改定、対策に係る経費等について可能な限り早く対応して欲しいと要望したところである。

これらの課題は、建設産業及び関連団体で協力して 進めていく必要があるため、それぞれの支部等への協 力を促していいただきたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



#### 新規会員入会申込について

木村(健)会長が資料1に基づき、新規会員入会申込のあった(有)ひむか建設について報告し、承認された。



#### 県との意見交換会について

樫村常務が資料2に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。



#### 令和7年度地域定例懇談会の提案議題について

樫村常務が資料3に基づき、令和7年度地域定例 懇談会の提案議題案について報告し、承認された。



第4回常務理事会

### 議題4

#### その他

# (1) 九州建設業協会土木委員会の開催結果について

河野(与)会長及び中野課長が参考1に基づき、7月29日(火)に開催された九州建設業協会の土木委員会の開催結果及び適正な利潤確保と人材確保、熱中症対策の強化への対応について、主な結果を報告した。

# (2) 九州建設業協会建築委員会の開催結果について

工藤会長及び大谷事務局長が参考2に基づき、7 月30日(水)に開催された九州建設業協会の建築委 員会の開催結果及び調査基準・最低制限価格、熱中 症対策への対応について、主な結果を報告した。

#### (3) 宮崎県耕地友の会60周年記念誌への 広告掲載について

樫村常務が参考3に基づき、宮崎県耕地友の会より60周年記念誌への広告掲載依頼があったこと、本会・地区協会の対応案について報告し、承認された。

#### (4) 東九州自動車道建設促進地方大会について

藤元会長が参考4に基づき、8月7日(木)に 開催される東九州自動車道建設促進地方大会のス ケジュール等について報告した。

#### (5) その他

・宮崎商業高校の甲子園出場に伴う募金への対応 について報告し、承認された。



#### 常務理事会等協会行事について

樫村常務が参考5に基づき、11月までの常務理 事会及び各種行事について報告し、承認された。

# 2. 令和7年度 第4回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和7年8月1日(金)16時、ホテルメリージュ宮崎2階「琥珀」において、樫村常務が開会を宣した。 出席者については次のとおり。

#### ◇宮崎県県土整備部

管 理 課:小薗課長、兒玉課長補佐、松田主幹 技術企画課:植村課長、久保田主幹、頴川技師、

日高主査

工事検査課:佐藤課長、黒木工事検査専門員、 盛土対策課:前田課長、亀岡主幹、久多良木主査

#### ◇宮崎県建設業協会

常務理事会:藤元会長、

本部・河野 (与) 副会長、 河野 (直)・長友・木村 (尚)・ 木村 (健)・工藤常務理事

事務局:石井専務理事、樫村常務理事、 大谷事務局長、中野土木農林課長、 山尾業務係長、

有馬コーディネーター

#### 【藤元会長挨拶】

今週月曜日の九州地方整備局との意見交換会、水曜日の青年部との意見交換会など、本会関係の行事に参加いただき、お礼申し上げる。

九地整との意見交換会では、国土強靱化予算を含む 公共事業予算の物価スライドに応じた増額確保や最低 基準価格の引き上げ、歩掛り見直し、担い手の確保対 策について要望した。

さて、今年は梅雨も短く豪雨災害はなかったが、新 燃岳の噴火やトカラ列島の地震、先日の津波などの多 くの自然災害が発生した。また、先月後半から台風が 続けて発生しており、本格的な台風シーズンを迎える のではないかと思慮している。

本会としては、災害への備えを講じていきたいと考えている。県においても各土木事務所と各地区建設業協会との連携をよろしくお願いしたい。

#### 【小薗課長挨拶】

会長の挨拶にもあったが、各種行事へのお声掛けに 感謝申し上げる。国との意見交換会の内容報告を受け たが、我々としても大変重要な課題だと考えている。 県としても精一杯努力をしていきたい。

本日は、次長が不在のため我々で対応する。よろし

くお願いしたい。

まずは、先日のカムチャッカ半島沖地震の津波注意報に伴うパトロール実施や新燃岳噴火への対応についてお礼申し上げる。大自然の力に立ち向かう必要がある中で、地域の皆様の尽力でうまく対応できている。感謝申し上げると共に、今後の台風シーズンへの対策等についても引き続き協力をお願いしたい。

先月に3地域で開催された建設業者研修会について は、事務局の皆様の協力もあり、多くの方に参加いた だけた。この件についても重ねてお礼申し上げる。

本日も忌憚のない意見交換会をよろしくお願いしたい。

#### ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

#### 熱中症対策に関する留意点について

●今回の改定では、「早期発見の体制」と「重篤化防止措置の実施手順」の整備と周知についての義務付けはされたが、労災保険の基準は変更されていない。その上で、労災の判定については、作業環境条件、作業態様、労働時間等を総合して判断される。また、労災基準に該当した場合は、事業者が熱中症対策を適切に講じていても労災として認定される。

ただし、事業場の作業の実態に応じて、合理的な 範囲、無理のない範囲で手順の作成等をしていれば 法違反とはならない。

熱中症による工事関係者の死亡事故については県の指名停止の対象にはなるが、安全管理の処置等が 適正であれば指名停止は受けない。この取扱いは現 状と同じである。

#### 《技術企画課》

#### 完全週休2日工事の取組について

●令和7年10月の歩掛改訂において、週休2日工事の 補正係数を国に準じた値に改正する。

#### 特定工事の運用について

●災害復旧工事等の不調不落対策の取組として、総合評価落札方式の評価項目に特定工事の施工実績を導入する。特定工事の対象については、発注期間内における入札不調・不落等の発生状況等を考慮し、発注機関長が指定。令和7年10月から特定工事の指定を開始する。

《盛十対策課》

#### 盛土等情報管理システムの運用について

●令和7年5月9日より、民間・公共事業者間の土砂流用の活性化、第三者による不法・危険盛土の発見による災害の抑止効果を目的とし、①盛土情報(規制区域、許可・届出済の盛土等)、②許可申請・届出手続き、③事前相談、④不法・危険盛土の通報の機能のある盛土等情報管理システムの運用を開始した。

#### ◆意見交換会

#### (1)地域企業育成型・特定工事について

- 協会→地域企業育成型では、災害復旧工事の施工実績 が評価されるが、その範囲は土木一式だけでな く、例えば法面の災害復旧工事も対象となるの か教えていただきたい。
- 県 →その通りである。また、全県一区の工事であれば他の事務所の災害復旧工事を受注した際も同様に評価される。
- 協会→特定工事の場合は、当該工事を認定した発注機 関が発注する工事でしか評価されないが、地域 企業育成型では他の事務所の災害復旧工事や他 工種も対象となるのか教えていただきたい。
- 県 →今年の4月から開始したばかりのため、このま まの運用で実態等の確認をさせていただきたい。
- 協会→特定工事は1本の工事のみでの評価だが、地域 企業育成型の場合も1本のみの評価となるのか 教えていただきたい。
- 県 →地域企業育成型の場合は3年間有効である。ただし、地域企業育成型の工事を受注している際には、他の育成型の工事は受注できない。
- 協会→以前の意見交換会でも発言しているが、災害の 発生に地域差がある中で、この様な基準では受 注の偏りにもつながるのではないかと考えてい る。改善の検討をしていただきたい。
- 県 →現時点で見直すとは言えない。様子を見させて いただきたい。

# (2) 令和8・9年度入札参加資格の地域貢献について

- 協会→令和8・9年度入札参加資格において、地域貢献評価の地域総合メンテナンス業務の評価方法が変更になったが、履行実績数の数え方について再度教えていただきたい。
- 県 →5年間で1回でも契約があれば5点加点と出動 の実績のある業種(契約の内容)に応じた評価 が加算される。
- 協会→出動の回数で評価される(例:動物の死骸の排 除等で10回出動した場合は、10件とカウント)

- と認識しているが、詳細について教えていただ きたい。
- 県 →そうではない。出動回数では年中パトロールを 実施している場合、毎日出動していることにな るため、業務種別ごとの実績を評価する。その ため、出動が10日であっても、1日であっても 1件とカウントする。それを5年間のトータル 件数で評価する。
- 協会→前回の意見交換会時の説明と内容が異なっているように感じるが、構成員の巡視の場合は、1 回出動しても10回出動しても評価は変わらないということか教えていただきたい。
- 県 →同年度の場合は、その認識でよい。
- 協会→詳細な内容が分かりづらいところがある。構成 員配置等を検討する必要があるため、資料等を 作成していただきたい。
- 県 →資料を作成する。申請については各年度に○を 付け、申請するイメージである。
- 協会→例えば、2年契約で道路や河川の地域総合メン テナンス業務を契約し、契約終了後に再度契約 すれば、更に加点されるということか教えてい ただきたい。

また、5年間で、契約としては2年・2年・2年の6年で、毎年メンテナンス業務を担当している企業のみに大きく加点されるのは、配置する側からすると担当路線が決まっていることもあり、対応が難しいため改善をしていただきたい。

協会→さらに、道路は出動回数が多いため道路のみの 対応となるが、河川と砂防は出動が少ないため 兼務している。この場合でも、河川と砂防をし ている企業が2件とカウントされるのか。負担 に対する評価が合っていないと考えているが、 対応等について教えていただきたい。



第4回意見交換会

#### 宮建協

- 県 →河川と砂防の場合は2件と数える。実績のカウントの仕方は、従来の「5か年の業務実績が1回以上であれば評価」から差をつけるために、この様な設定とした。今回は間に合わないが、様々な意見を聞きながら内容について考えていきたい。
- 協会→次回の入札参加資格で改善をしていただきたい。 また、分かりやすい資料を作成していただき たい。
- 県 →前回との変更点が分かるような資料を作成し、 次回の意見交換会で周知する。

#### (3) 週休2日の補正係数について

- 協会→完全週休2日制の補正率が現行より下げられて いるが何故か教えていただきたい。
- 県 →国に準じた変更である。国からの明確な回答は ないが、制度が普及してきたことや改定された 労務単価に反映されているのではないかと考え ている。
- 協会→説明の中で「当初設計では、月単位での週休2 日補正係数を採用して積算し、実績に応じて完 全週休2日(土日)の週休2日補正係数を上乗 せして変更する。」と記載があるが、「上乗せ」 になるのか教えていただきたい。
- 県 →記載の間違いであり、「上乗せ」ではなく、「実績に応じて完全週休2日(土日)の週休2日補正係数に変更する。」が正しい。

#### 3. 宮崎県建設業協会青年部連合会 「橋の日」県内一斉ボランティア活動を実施

県内11地区の建設業協会青年部で組織する宮崎県建設業協会青年部連合会(岩永敦嗣部会長)は、8月4日の「橋の日」に合わせて、県内11地区において橋梁の一斉清掃ボランティア活動を8月4日(月)に行った。活動には県内各地区の青年部員約400人が参加。各地区に於いて、橋梁の高覧・歩道の清掃、雑草除去などに汗を流した。

活動は、「人と人」「地域と地域」を繋ぐかけがえのない橋とふれあい、ボランティアを通じて道路・河川愛護の精神や潤いのあるまちづくりなど郷土愛を深めるとともに、地域に根ざす建設業として、地域や橋への感謝の意を込めて実施するもの。2年度に宮崎地区で試験的に実施し、3年度から全地区で本格的に開始、4年度以降から継続的に実施している。

▼宮崎地区~赤江大橋~



▼日南地区~公園大橋~



▼串間地区~福島大橋~



▼都城地区~木之前橋~



▼小林地区~真幸橋~



▼東諸地区~花見橋~



▼西都地区~太鼓橋~



▼高鍋地区~小丸大橋~



▼日向地区~東郷大橋~



**▼**延岡地区~安賀多橋~



▼高千穂地区~青雲橋~



#### 4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

# 

#### 建設土木・造園の技術を習得したい方集合!

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり!
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11-12-3月の実習で約40万以上の収入も可能!



※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



# 73年の伝統を誇る

# 宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

**3** 889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241 ▽ ke-center@msg.ac.jp

#### 5. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

#### 令和7年度 放映日のご案内

#### ◆CM展開① (UMK) ~番組提供枠~

- 1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から 令和8年3月28日(土)まで
- 2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
  - ○UMK U-dokiの放送帯 (毎週土曜17:56~19:00) ※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
- 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
   ◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

#### ◆CM展開②(MRT) ~番組提供枠~

- 1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から 令和8年3月28日(土)まで
- 2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
  - ○MRT ニュースPlusの放送帯 (毎週土曜18:50~19:00) ※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
- 3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
  - ◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

#### 《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- ○舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影 協力機関:宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC~高木IC間
- ○工事現場撮影、ICT施工撮影

協力機関:宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事

協力企業:(株)ダイニチ開発

○ICT関係

協力企業:日新興業(株)

○青年隊撮影

協力機関:宮崎県産業開発青年隊

○モデル出演者

リクルート篇 : 宮崎県建設業協会 会員企業 2社より 建設って大切篇: 宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志



# 雇用改善コーナー ■ ■

#### 1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、以下のとおりです。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、 以下のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱いは、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中 学 求 人	高校求人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求人票受付開始求人票返戻開始	令和7年 6月1日以降	令和7年 6月1日以降 令和7年 7月1日以降	令和7年2月1日以降
必要な提出書類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求人活動 取扱い	求人の連絡は令和7年 7月1日以降	<ul><li>◎学校訪問</li><li>令和7年7月1日以降</li><li>(6月中は安定所に求人申込みを行った日以降、学校の了解があれば可)</li><li>◎求人の送付等</li><li>令和7年7月1日以降</li></ul>	求人内容の学生への展示・公 開は令和7年4月1日以 降(公共職業安定所にお ける取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和7年7月1日以降	
推薦開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月5日以降	
採用選考內定開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月16日以降	<ul><li>○採用選考開始</li><li>令和7年6月1日以降</li><li>○内定開始</li><li>令和7年10月1日以降</li></ul>
就 業 開 始	令和8年 4月1日以降	卒業後	

宮崎労働局職業安定部ハローワーク(公共職業安定所)

# 建退共 ▮ ■

#### 1. 建退共履行証明願について (経営事項審査用)

経営事項審査において、建退共制度に加入し履行している場合に、「建退共加入履行証明書」を提出することによって、客観的・統一的評価の対象として加点評価されます。

建退共加入履行証明書は、加入労働者(被共済者)が働いた出勤日数(公共・民間、また元請・下請問わず)に応じて、決算期間内に共済証紙の購入・退職金ポイントの充当及び手帳の更新を適正に行われている場合に限り発行します。

※履行証明書がなくても経営事項審査を受けることはできますが、加点評価はされません。

#### 【必要な書類】

- 1 加入履行証明願(<u>2枚複写</u>。建退共・各地区建設業協会(宮崎地区は除く))の窓口にあります。 建退共宮崎県支部HPからダウンロードされる際は2枚用意してください)
- 2 共済手帳受払簿 (決算ごとに記入してください)
- 3 共済証紙受払簿 (決算ごとに記入してください)
- 4 元請・下請で建退共証紙の受け渡しがある場合には、受領書の写し ※切り取らずに保管・提出をお願いします
- 5 証明手数料<u>200円</u> (郵送の場合は、郵便局の定額小為替200円を同封) ※おつりのないようご準備ください
- 6 返信用封筒 A 4 サイズ (会社の住所記入・<u>180円切手の貼付</u>をお願いします)

※購入した掛金収納書の写しは、建退共が求めた際に提出をお願いします

#### 《ご注意》

- ◆必要事項が適正に記入されていない場合や、上記の必要書類が確認できない時、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書の発行ができません。
- ◆証明書発行には、内容の確認に時間を要しますので、余裕を持って提出してください。
- ◆書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

#### 2. 建退共宫崎県支部取扱状況(6月分)

		共済契約者 (社)	被共済者 (名)
5月	末計	2,513	29,632
加	入	2	114
脱	退	6	99
6月	末計	2,509	29,647

	手帳更新	退職会	金支給状況	   掛金収納状況(千円)	
	件数(件)	件数(件)	金額(円)		入死(十口)
6月分	832	97	99,010,636	前月分	61,791
今年度総累計 (2025年6月)	2,526	375	390,226,951	当年度累計	109,404

# 技士会 📲

#### 1. 令和7年度 技術セミナー開催のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、今年度もCPDS認定講習の技術セミナーを開催しております。

7月に【日南会場】、【西都会場】、8月に【日向会場】、【高千穂会場】、【小林会場】を開催しました。現場技術者として、「現場力を高め、質の高いモノづくり」に繋げるため、熱中症対策を含む安全管理の重要性と、インフラDXの一環であるICT施工と三次元モデルの活用事例について、参加者全員が熱心に受講されています。

9月のセミナー予定につきましては下記のとおりです。まだ申込可能です、ふるってご参加ください。なお、

9月30日までに受講されれば、令和8・9年度入札参加資格審査の、研修会・講習会等の受講実績として加点されます。

申し込みの詳細については、宮崎県土木施工管理技士会また は、各地区協会へお問い合わせください。

日 程	対象地区協会	会場
9月17日(水)	宮崎・東諸	宮崎市
9月25日(木)	延 岡	延岡市
9月30日 (火)	都城	都城市

#### 2. ドローン国家資格 (二等無人航空機操縦十) 取得に向けた講習のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエイション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催しております。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。 令和7年度はこれまで、20名以上の方が受講され修了されています。

随時受付しておりますので、宮崎県土木施工管理技士会へ申込してください。

◆ 講習期間:最大6日間(3つのコースを設定)随時受付 ◆ 費用:会員 142,000円~382,000円

厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。

また、若者(35歳未満)又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。

詳しくは、「人材開発支援助成金」については(株)ムカサ企画室(TEL:0985-82-0808)、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構(TEL:0985-20-1830)にお問い合わせください。

#### 3. 第30回 技術論文・技術報告の募集のご案内

(一社)全国土木施工管理技士会連合会で、第30回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。

優秀な論文や報告に対しては、技術論文報告審査委員会において審査され、表彰されます。

応募された論文・報告の内容が一定水準以上で応募要領を満たせば受理され、<u>論文15ユニット、報告10ユニット</u> のCPDSのユニットが付与されます。

執筆者(主・共同)は土木施工管理技士1級または2級(技士補含む)、もしくは技術士(建設部門)で、個人または連名(共同執筆者は論文2名、報告1名)です。

応募は(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページにおいて、インターネットからご応募ください。 期限は<u>令和7年11月30日</u>までとなっております。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

(https://www.ejcm.or.jp/) → 「その他の活動」→「技術論文」

最近の表彰履歴は下記のとおりです。(受賞時の会社を記載しております)

第25回	技術報告特別賞	佐藤	豊明 氏	日新興業 (株)
第26回	技術論文i-Construction賞	木下	哲治 氏	旭建設 (株)
第27回	技術論文優秀賞	河野	義博 氏	旭建設 (株)
"	技術報告優秀賞	木下	哲治 氏	旭建設(株)

第28回	技術論文最優秀賞	河野	義博 氏	旭建設 (株)
"	技術報告優秀賞	片岡	雅志 氏	清本鉄工 (株)
第29回	技術論文特別賞	江藤登	登美宜 氏	旭建設 (株)

#### 4. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」を開催しております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ております。他団体で受講されている方で令和7年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会での講習会受講をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能です。

なお、令和7年の今後の予定は、右記のとおりです。

日 程	場所
令和7年10月16日(木)	都城建設会館
令和7年11月20日(木)	宮崎県建設会館

#### 5. 第13回 土木工事写真コンテストの募集のご案内

(一社)全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方ならどなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ:土木工事に関する令和7年に撮影した写真。
- 2 応募締切: **令和7年12月31日**
- 3 応募方法: https://www.ejcm.or.jp/photo/よりご応募ください。

#### 募集要項

- \*どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- \*土木工事に関する写真で、令和7年1月~12月に撮影したもの。
- \*躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子
- \*合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。
- \*優秀作品には以下の賞が授与されます。
  - ・最優秀賞(1点)…賞金5万円、・優秀賞(数点)…賞金1万円、・入選(数点)…プリペイドカード5千円分

#### 6. 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼がきております。下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式から<u>インターネットWeb方式に変更</u>となっておりますので、ご協力をお願い致します。

- 1. アンケートの対象
  - ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
  - ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事
- 2. アンケートの方法
  - ◆インターネット方式(パソコンまたはスマートフォン) パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、 スマートフォンでQRコードを読み込んでください。(概ね5分程度)
- 3. 提出期限(目安)

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。アンケートは<u>匿名</u>になっています。

#### 〈アドレス〉

https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01





# 事業協同組合 ■ ■

#### 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

#### Ⅳ 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

#### <u>債権譲渡は2種類!</u>

県·宮崎市·延岡市·串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	0		0	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		0		0
3. 借入申込書	0	0	0	0
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	0	0		
5.誓約書			0	0
6. 連帯保証書			0	0
7. 請負工事出来高証明書			0	0
8. 支払状況・支払計画書	0	0	0	0
9. 約束手形	0	0	0	Ō
10. 金銭消費貸借契約書	0		0	
11. 請求書	0	0	0	0

#### 制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中(完成を含む)の組合員等が、発注者から将来受け取る 工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付 けを受けられる公的制度です。

#### 便利!

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。 特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。 工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

#### 経審の評点アップ!

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

#### <u> 共同購買事業により資材調達ができます! 《県、宮崎市、串間市発注工事限定》</u>

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

#### <u>制度の基本的な仕組み!</u>

- ○金利及び事務手数料
  - ※ 事務手数料、O. 2%が加算されます。
  - ※ 金利は、金融情勢により変動します。

#### 新貸付! 《県·宮崎市·延岡市·串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

(例)請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額							
99%以下	(請負額×出来高率-受領済額-違約金)×90%《担保掛目》							
	(1, 100万円×80%-440万円-110万円)×90%=297万円							
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額							

#### 《当該工事の完成後》

- (1)発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。 債権譲渡額=(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
- (2)協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

#### 組合貸付! 《県·宮崎市·延岡市·串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を 受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

- (例)請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合
- ※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
貝门亚俄	1, 100万円×80%×90%-440万円=352万円

#### 《当該工事の完成後》

- (1)発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。 債権譲渡額=(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
- (2)協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

#### 宮崎県建設事業協同組合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL https://mkkumiai.main.jp

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

# 建災防 ■

#### 1. 令和7年度(第76回)全国労働衛生週間について

本 週 間/ 10月1日~10月7日 準備期間/ 9月1日~9月30日

〈スローガン〉

#### 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で 第76回を迎えます。

本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康保持増進等に大きな 役割を果たしてきたところです。

厚生労働省は、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備し、また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

このような背景を踏まえ、今年度は、

#### 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

をスローガンとして全国労働衛生週間が展開されます。

事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。



#### 2. 建設事業者のための雇用管理研修のご案内

時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、平成31年 4月1日(中小企業は令和2年4月1日)から施行されています。

建設の事業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが令和6年4月1日より適用されています。

なお、建設の事業のうち、災害時における復旧及び復興の事業に限り、令和6年4月1日以降も一部の規定は適用されない等、雇用管理責任者の方は適正な労働時間の管理を行う必要があります。研修は、対面講習及びオンライン講習で開催されます。

詳細・お申込みは、㈱労働調査会九州支社の専用Webサイトでご確認ください。

講習の種別	開催日時	開催場所
基礎講習	10月7日 (火)	都城地区建設業協会
コミュニケーションスキル等向上コース	10月29日(水)	宮崎県トラック会館
基礎講習	12月3日 (水)	宮崎県トラック会館

# 火薬協会■■

#### 1. 令和7年中(1月~6月)の火薬類関係事故について

令和7年6月30日までに報告のあった全国における火薬類事故の発生状況

#### [I] 総括表 (取扱・種類別一覧表)

項	目	事故	件数	異常	事象	死亡	者数	負傷	者数
取 扱	種類別	件数	計	人数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産業火薬 煙 火 がん具煙火	0 0 0	0	1 0 0	1	0 0 0	0	0 - 0 0 - 0	0 - 0
消費中	産業火薬 煙 火 がん具煙火	1 2 3	6	4 8 6	18	0 0 0	0	$     \begin{array}{r}       0 - 0 \\       0 - 5 \\       0 - 0     \end{array} $	0 - 5
運搬中	産業火薬 煙 火 がん具煙火	1 0 0	1	0 0 0	0	0 0 0	0	0 - 0 0 - 0	0 - 0
玩弄中	産業火薬 煙 火 がん具煙火	1 0 1	2	0 0 0	0	0 0 0	0	$ \begin{array}{c c} 0 - 1 \\ 0 - 0 \\ 1 - 0 \end{array} $	1 - 1
その他	産業火薬 煙 火 がん具煙火	1 0 0	1	0 0 0	0	0 0 0	0	$ \begin{array}{c c} 0 - 1 \\ 0 - 0 \\ 0 - 0 \end{array} $	0 - 1
合 計	産 業 火 薬 煙 火 がん具煙火	4 2 4	10	5 8 6	19	0	0	$ \begin{array}{c c} 0 - 2 \\ 0 - 5 \\ 1 - 0 \end{array} $	1 - 7

#### [Ⅱ] 事故一覧(6月中発生分)

#### (産業火薬) ~消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級		事	故	概	要	
1	6月6日 13:15頃	長野県 安曇野市	0	0 - 0	C 2	号炎管 (	火薬量約32	20g)を何	吏用 したとこ	巻員が道路作 ころ、信号炎 『を消失した	を管の火

#### (がん具煙火) ~消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	6月21日 10:52頃	神奈川県 横浜市	0	0 - 0	C 2	【火災】バイパス道で事故処理のため使用していた緊急保安 炎筒を、走行中の車両が跳ね飛ばして中央分離帯に落ち、 枯草に着火した。
2	6月22日 19:35頃	千葉県 千葉市	0	0 - 0	C 2	【火災】公園で会社員ががん具煙火(とんぼ花火)を消費していたところ、花火の火が風に煽られて下草に着火、下草及び立木約40㎡を焼損した。

#### (がん具煙火) ~玩弄中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要	
1	6月19日 15:16頃	京都府京都市	0	1 - 0	C 1	展発】男子中学生がクラッカー銃内の火薬(1個 0個程度分解して集めた約0.16gの火薬を細長いフ カ筒に詰め、右手で持っていたところ突然爆発し からの出血、中指変形の重症を負った。	

# 保証会社 ■ ■

#### 1. 宮崎県内の公共工事動向(前払保証分)(7月分)

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

**I. 全般の状況**(増減率: 当月は前年同月比、累計は前年同期比)

(金額単位:百万円)

年 度		当	月		累計			
中 及	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	437	8.4%	16,478	5.3%	1,146	<b>▲</b> 14.0%	59,318	<b>▲</b> 13.4%
令和6年度	403	5.5%	15,647	7.8%	1,333	5.5%	68,525	19.3%
令和5年度	382	<b>▲</b> 3.5%	14,512	11.1%	1,263	15.9%	57,441	3.7%
令和4年度	396	<b>▲</b> 6.4%	13,063	▲34.4%	1,090	<b>▲</b> 11.0%	55,394	▲8.1%

Ⅱ. 発注者別の状況(増減率: 当月は前年同月比、累計は前年同期比)

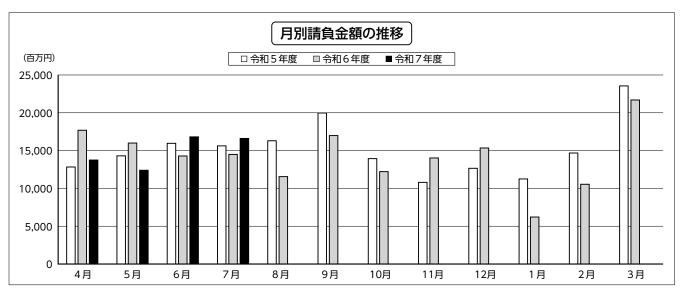
(金額単位:百万円)

発注者		当	月		累計			
光 仕 有	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
国	29	3.6%	2,483	▲38.9%	98	<b>▲</b> 4.9%	11,270	▲20.0%
独立行政法人等	2	0.0%	540	31.0%	9	<b>▲</b> 25.0%	3,469	51.5%
県	157	30.8%	5,195	▲3.0%	374	7.8%	18,461	<b>▲</b> 19.2%
市町村	247	<b>▲</b> 1.6%	8,230	46.9%	662	<b>▲</b> 22.9%	25,885	<b>▲</b> 5.1%
その他	2	0.0%	29	▲86.1%	3	<b>▲</b> 75.0%	232	▲88.5%
計	437	8.4%	16,478	5.3%	1,146	<b>▲</b> 14.0%	59,318	<b>▲</b> 13.4%

Ⅲ. 地区別の状況(増減率: 当月は前年同月比、累計は前年同期比)

(金額単位:百万円)

地区	当	月	累	計
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮崎	4,369	37.4%	12,241	<b>▲</b> 25.8%
日南	1,913	<b>▲</b> 4.0%	7,400	31.6%
串 間	606	<b>▲</b> 17.4%	986	<b>▲</b> 36.5%
都城	2,193	<b>▲</b> 17.5%	6,262	<b>▲</b> 49.1%
小 林	991	<b>▲</b> 27.9%	3,019	<b>▲</b> 56.5%
高 岡	501	60.4%	1,533	84.6%
西都	471	▲31.1%	1,602	2.3%
高 鍋	921	▲10.3%	5,096	27.5%
日向	1,872	45.7%	8,874	16.4%
延 岡	1,555	▲5.7%	7,723	<b>▲</b> 2.6%
西臼杵	1,081	44.2%	4,578	24.9%
計	16,478	5.3%	59,318	<b>▲</b> 13.4%



#### 保証会社

#### 2. 電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!!

リモートワークにも対応!業務効率アップ!! 介

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ) を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

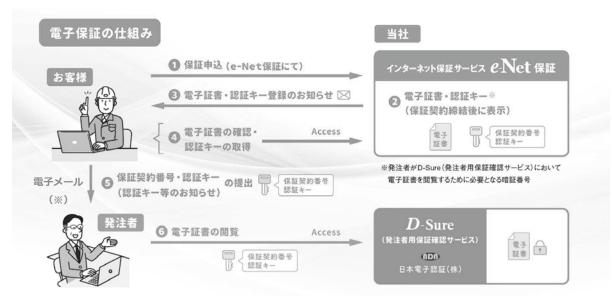
対象案件

工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証





※ 一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用 を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

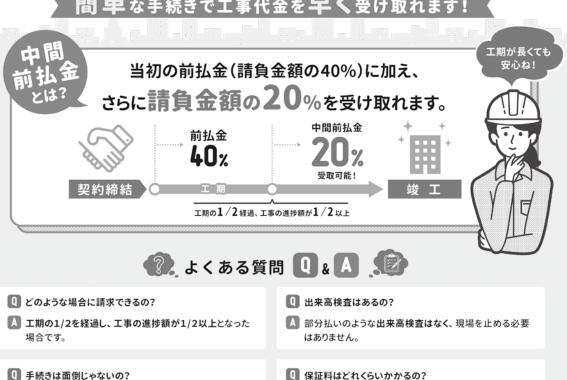
#### 保証会社

#### 中間前払金制度のご案内

# ▲工事後半の資金繰りをサポート!▲ 中間前払金のご案内

当初の前払金 中間 前払金

#### な手続きで工事代金を・



対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

🖨 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

■ 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。

保証申込書前払金使途内訳明細書

●発注者が発行する認定調書(写)

宮崎市橘通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

**−**例 請負金額5,000万円の工事の場合

A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。

中間前払金1,000万円×0.065%▶保証料 6,500円





# AIG損保 ■ ■

#### 1. 工事総合補償プランのご案内

AIG

AIG損保

~(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ~

# 工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。

2 第三者への損害賠償責任リスク

#### 事業賠償•費用 総合保険

- 事業遂行にかかる賠償リスクを 幅広く補償
- ・各種費用の補償により、 賠償事故の解決までをサポート
- 貴社のニーズに合わせたご契約 プランの選択が可能

#### 1 従業員のケガや病気のリスク

建設業向け

# 業務災害総合保険

- ・保険料は全額損金処理が可能
- ※法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2を準用 (2025年3月現在)
- ・従業員の病気による入院を補償
- ※補償対象者は、社員、事業主、常勤の役員 およびパート・アルバイトのみです。
- ・業務中の地震によるケガも補償

3 工事対象物のリスク

#### 事業賠償·費用総合保険

建設中の建物・資材

「工事用物損害補償特約」

2種類の保険に 共通する特長 ) つけ忘れなし ) 一 日本国内どこの工事現場 でも対象になります。

(注1)、(注2)

2種類の保険が、 リスクを包括的に 補償します。

保険料の払込みは 口座振替が可能です。

(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。 (注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- ●事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- ●この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- ●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保险会社

#### AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 03-6848-8500

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



https://www.aig.co.jp/sonpo

お問い合わせ・お申し込みは

#### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

#### AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷·光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F TEL.0985-24-3412

D-007704 (2026-03)

#### AIG損保

#### 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

#### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

#### AIG損害保険株式会社 宮崎支店(担当:木谷·光本)

TEL.0985-22-7171

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

# 建設業福祉共済団 ■ ■

#### <法定外労災補償制度>

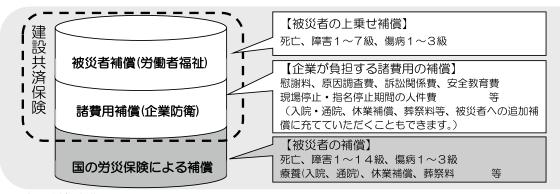
#### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業 協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初め て創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上 や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委 託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みま す。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。 ※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当し た場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4 創設)で掛金負担が軽減
- 4同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

#### ◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

#### [育英奨学事業]

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および 小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1 億円	33,440 円	12,760円
2 億円	59,280円	22,620円
5 億円	125,400円	47,850円
10 億円	220,400 円	84,100円
50 億円	874,000円	333,500 円

保険金区分合計を 2,000 万円、3,000 万円、4,000 万円、 5.000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4 倍、5倍となります。

#### [労働安全衛生推進事業]

- ●安全衛生用品の頒布
- ●女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ●安全衛生推進者表彰 等

一般社团法人 宮崎県建設業協会

取扱機関

Tel 0985-22-7171

#### 公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ | 3 0120-913-931 03-3591-8451 その他のお問い合わせ 建設共済保険



R5.9 掲載内容更新

# 確かな安心へ全力応援。



法定外労災補償制度 (制度創設55周年)

険」の他にも、次のような事業を行っています。

#### 音英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上) の子供に対して、要保育期間および小学 校から大学までの在学期間中、返済不要 の奨学金を継続して給付。

#### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

さらに新しくなった! 建設共済保険制度の10のポイント



詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索